



行政書士 MAP

第2回：想いを伝える紙芝居行政書士

福岡県行政書士会

広報部発行

福岡県行政書士会の会員の中から、話題の行政書士、いろいろな活動をされている行政書士を訪ねる行政書士 MAP の第2回目は、様々な紙芝居を使用した講演会にて終活などを面白くお伝えされている『行政書士てらづかオフィス 川原修会員』のご紹介です。

広報部(以下「広」):この度は取材に応じていただき、ありがとうございます。まずお聞きしたいのは、川原会員は40数年間の会社勤めを終えてから行政書士になられたそうですが、なぜ行政書士になろうと思われたのでしょうか。

川原会員(以下「川」):1969年の入社以来、40数年間勤め最後の仕事は監査役でした。退職が近くなり自分の今後を展望したとき、監査役は会社法をはじめ一般的な法律も必要であったこともあり、行政書士を身近な存在と感じて目指しました。退職後、2015年に合格・登録を行い行政書士となりました。

広:登録に際して行政書士としてどのような活動を考えられていましたか？

川:行政書士としてはかなり高齢での開業でしたので、これを自分の特性と考えると、やはり終活分野に特化することにしました。終活に関心をもつ年代は一般的には高齢期であり、様々な人生経験を経て、自らの集大成を考えるに至った方々であるので、実体験に基づいて同じ価値観で話ができる同世代の行政書士の必要性が有るはずでした。



広:やはり川原会員もご自身の終活を経験されたのでしょうか？

川:身内の相続をはじめ、終活に関する多くの事務を自身で行いました。法律の条文通りに行かなかったことも経験し、終活世代が何を考えているか、悩み、喜び、トラブル

ル、デジタル対応、生きがい、健康、介護、将来不安、収入、年金、仕事、趣味、友人、子・孫、資産、遺言、相続、墓、etc…

すべて私自身も考え経験したこと、デジタル時代への抵抗感も同世代だからこそ解ることが多いと思います。

広:そのような思いを伝えるために講演・セミナーという手法での活動しようと考えられたのですか？

川:大抵の人は関心があれば、終活分野のセミナーに何度か参加したことがあると思います。私自身も何度か参加しましたが、専門用語の羅列であったり、難解な文章も障壁であったりでやる気を失う人が多いだろうと考えました。また、関心はあってもそこまで具体的でない人も多く、もう考えなくちゃいけないと思いつつもグズグズしている人がほとんどだと思います。私の考えた「グズグズ三原則」は、

- ・うちには、えらい先生に頼む程の財産はない
- ・うちの家族は仲が良いから大丈夫
- ・分かったけど、まだ先のこと、その内考える

セミナー参加者の中でもほとんどの方はそのように考えているのが現状ではないでしょうか。

グズグズしている方はセミナーをきっかけに考えて頂き、無関心だった方には関心を具体的に持ってもらい、正論だけではなく、その方の生き方、方向性に沿った解決策と一緒に考えることが大切だと思いを伝えたくて、講演・セミナーという手法が最適だと考えました。

広:川原会員の思いを伝えるための工夫が紙芝居だったのでしょうか？

川:「法律はむずかしい」という思い込みのハードルを超えることがスタートとなるので、まずは興味を引く話題から始めて、専門用語を少なく、文章棒読みではなく自分の言葉で、経験談を交えて親しみやすく伝えたくて、試行錯誤の末にたどり着いたのが「昭和(大正・明治)の紙芝居」でした。瞼の母、金色夜叉、愛染かつら等々、高齢世代ならだれでも知っているが、最近では見ることのない懐かしい物語を取り上げ、音楽や主題歌、効果音も取り入れて懐かしさ倍増、そんな物語をきっかけに現代に置き換えて、関連する終活の話題につなげていきます。

例えば瞼の母では、生き別れになっていた息子が、産みの母親を訪ねてきます。しかし、母親には再婚した夫との間に娘がおり財産を継がせようと思っているので、財産が息子に行ってしまうのではと心配しますが、まさに現代と同様の心配です。また、本当の息子と信じるのが出来ずに、店を乗っ取るつもりだろうと追い返します。この辺りはまさに、オレオレ詐欺と同じような話なので、啓蒙活動も行えます。

広:なるほど、面白いですね。これまで何回くらい講演を行ってますか？

川:2016年に最初の紙芝居を用いた講演を行い、それから100回以上の講演・セミナーを行っております。基本的には公民館等での講演が多いのですが、本気で勉強しようと思っられる方は少数で、楽しみたいという気持ちで来られることが多いと思います。そのために、まずは楽しんでもらえること、公共の福祉のための活動でもあるという想いで話しております。それこそ、歌って場を和ませることもあります。

広:講演・セミナーの参加者からのご質問やご相談はありますか？



川:一度聞いただけですべてを理解するのは難しいですし、必ず個人的な事情に置き換えた疑問があるのが普通だと思います。しかし、多くの聴衆がいる中で手を挙げて個人的な終活の質問をするのは抵抗感があるのが当たり前だと思います。地域の知り合いがいる中で「あの人はそんなに財産があるのか」と思われたくはないはずです。

そのため、質問は後日、電話でも匿名でも結構と伝えており、行政書士としてではなく、同世代の人間として役に立ちたいという気持ちから、質問だけでも答えておりますので、当日というよりも時間を置いて、数年前に講演を聞いたからというご相談も多いです。

やはり、終活等や専門的な話は誰に相談して良いのか分からないものですし、かといって、いきなり知らない事務所に飛び込んで相談も難しいと思いますので、相談や考えるきっかけを作っていると思っています。

広:素晴らしい活動ですね。最後に、川原会員の考える行政書士の役割とはどのようなものでしょうか？

川:法律は次々と改正されてきましたが、普通は細部までの認識は追いついていません。特に、今、終活が必要な世代では、古い家長制や男女差別の名残までが価値観として残っています。漠然と考えていた終活を現代に対応して具体化すること、そのお手伝いをするのが、同世代の行政書士の役割だと思っております。

お忙しい中、ありがとうございました。



～行政書士プロフィール～

川原 修（かわはら おさむ）

登録年月日：平成 27 年 4 月 15 日

事務所所在地：福岡市南区寺塚 2 丁目 16 番 26 号